

さいたま家庭裁判所 家事調停

これから調停を申し立てる方

分類	事件名	収入印紙	郵便切手	添付書類	
夫婦関係に関する調停	○ 夫婦関係調整 (離婚・円満)	1200円	100円× 2枚 84円× 10枚 10円× 20枚	各事件名のリンク先を参照してください。	
	○ 婚姻費用の分担請求				
	○ 財産分与請求				
子どもに関する調停	○ 養育費	子ども一人につき 1200円	100円× 10枚 84円× 20枚 10円× 30枚		
	○ 面会交流				
	○ 親権者変更				
相続に関する調停	○ 遺産分割	被相続人一人につき 1200円		100円× 2枚 84円× 10枚 10円× 20枚	
<p>◎上記以外の調停の申立てをされる方はこちらへ（全国の裁判所共通ページにリンクしています。） ※なお、上のリンク先の書式を利用して調停を申し立てる場合は、右に掲げた添付書類も併せて提出してください。</p>					<p>・連絡先の届出書 (PDF: 100KB) ・進行に関する照会回答書 (PDF: 165KB) ・(※必要に応じて提出) 非開示の希望に関する申出書 (PDF: 121KB) (参考) 家事事件の申立てをした方へ(説明書) (PDF: 123KB)</p>